

## 令和7年度第10回三春町農業委員会議事録

- 1 令和7年12月15日（月）午後3時30分より三春町役場2階大会議室において令和7年度第10回三春町農業委員会を開催した。
- 2 出席委員 13名  
1番 大津早苗            2番 佐藤一人            3番 増子義男  
4番 橋本文夫            5番 八木沼孫一            6番 武内徹  
7番 新田俊男            8番 門馬稔治            9番 大内昌子  
10番 佐久間稔            11番 渡辺良一            12番 渡邊重吉  
13番 影山忠夫
- 3 欠席委員 なし
- 5 事務局からの出席者 3名  
事務局長：遠藤 晃  
事務局次長：近内信二  
事務局主査：本田 侑
- 6 審議案件  
議案第41号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第42号 農地法第2条第1項に規定する農地に該当するか否かについて
- 7 事務局より、農業委員会に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第3項の規定により過半数が出席したので会議は成立したことを告げた。
- 8 議長指名により議事録署名人を選任した。  
5番 八木沼孫一 委員            6番 武内 徹 委員

## 9 議事

事務局長： それでは、議事に入ります。  
会長の議長でよろしく願いいたします。

### 議案第41号 農地法第3条の規定による許可申請について

議長： 「議案第41号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局： この案件は、農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請により、農地の所有権を移転しようとするものです。

場所は、込木集会所から北東へ130mのところと、込木地内の(株)アイエスシーから北東へ100mのところとです。

事務局： (議案説明)

議長： 現地調査をした2番佐藤委員から現地調査の結果を報告してください。

委員： 2番 佐藤一八 委員、現地調査報告

委員： 12月2日午前9時から、事務局と私で、現地調査を行い、申請書を確認しました。

申請地は、柳ヶ作51番、53番1、59番1は作付けされている様子でしたが、その他の農地は現在は作付けされていない様子はありませんでした。しかし、申請人は今後、適正に管理するとしていることから許可することに異議はないものと認められます。

以上、現地調査の報告といたします。

議長： ただいまの、事務局からの説明及び現地調査結果報告について質問・意見はございませんか。

一同： 質問、意見等なし

議長： 質問、意見等ないようですので、採決いたします。  
この案件について、非農地とすることにご異議ありませんか。

全員： 異議なし。

議長： 異議がないようですので、この案件を、申請どおり証明することに決定いたします。

### 議案第42号 農地法第2条第1項に規定する農地に該当するか否かについて

議長： 「議案第42号 農地法第2条第1項に規定する農地に該当するか否かについて」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局： 耕作放棄地に係る農地法第2条第1項の「農地」に該当するか否かの判断基準等についての規定に基づき、対象地の現況確認を行ったので、農地法第2条第1項に規定する農地に

該当するか否かについて、審議するものです。

議 長： ただいまの、事務局からの説明について質問・意見はございませんか。

一 同： 質問、意見等なし

議 長： 質問、意見等ないようですので、採決いたします。  
この案件について、異議無しとすることにご異議ありませんか。

全 員： 異議なし。

議 長： 異議がないようですので、この案件を決定いたします。

議 長： 本日の審議案件は以上でありますので、第10回三春町農業委員会の議事を終了いたします。

10 令和7年度第10回三春町農業委員会を午後3時29分に閉会した。

本議事録を作成し、ここに相違ないことを認め署名する。

議 長 影山忠夫

5番委員 八木沼孫一

6番委員 武内 徹